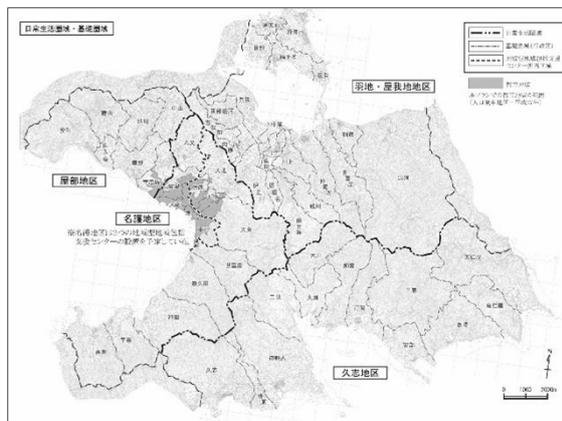


第5章 日常生活圏域別計画

1. 日常生活圏域の概要

本市の日常生活圏域は、『高齢者を支援するサービスを確保する単位とするとともに、地域資源や関係者の連携体制の充実強化を図る範囲』であり、今後身近な場での介護予防等の充実が求められていることから、以下の名護地区、屋部地区、羽地・屋我地地区、久志地区の4地区とします。



■日常生活圏域（4地区）の概要

令和2年10月1日現在

	人口 対総人口比	高齢者人口 高齢化率 (対地区人口比)	高齢単身世帯率 対地区世帯比	要介護・要支援 認定率(65歳以上) 対地区65歳以上人口比	高齢者人口の 増加率 H28年との比較
名護	36,809人 57.8%	7,719人 21.0%	14.7%	16.6%	14.9%
屋部	12,227人 19.2%	2,047人 16.7%	12.0%	18.6%	25.4%
羽地・屋我地	10,376人 16.3%	3,275人 31.6%	23.1%	19.5%	7.8%
久志	4,227人 6.6%	1,188人 28.1%	18.9%	18.8%	6.9%

4つの日常生活圏域のうち、人口規模は名護地区が最も大きく36,809人と市全体の57.8%を占めており、市街地を有する名護地区の人口集積が顕著となっています。最も人口規模が小さい地区は久志地区で4,227人の6.6%となっています。

高齢化率の高い地区（対地区人口比）は、羽地・屋我地地区（31.6%）で地区のおよそ1/3が高齢者となっており、次いで久志地区（28.1%）が高くなっています。

平成28年からの推移をみると、屋部地区では総人口は10.7%増であるのに対し、高齢者人口の増加率は25.4%となっており、他の圏域に比べて高くなっています。名護地区では、高齢者人口が14.9%増となっています。羽地・屋我地地区、久志地区はともに総人口は減少しているものの、高齢者人口は依然増加しています。名護地区、屋部地区の高齢化率は2割前後と市域の中ではやや低いが、高齢者人口は急増しています。

■日常生活圏域別人口等の推移

各年10月1日現在

	平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総人口	65歳以上人口	高齢化率												
名護地区	36,324	6,719	18.5%	36,460	6,958	19.1%	36,442	7,209	19.8%	36,641	7,496	20.5%	36,809	7,719	21.0%
屋部地区	11,042	1,632	14.8%	11,273	1,749	15.5%	11,615	1,872	16.1%	11,938	1,971	16.5%	12,227	2,047	16.7%
羽地・屋我地区	10,607	3,038	28.6%	10,528	3,120	29.6%	10,454	3,158	30.2%	10,443	3,226	30.9%	10,376	3,275	31.6%
久志地区	4,484	1,111	24.8%	4,430	1,139	25.7%	4,425	1,159	26.2%	4,289	1,176	27.4%	4,227	1,188	28.1%
名護市	62,457	12,500	20.0%	62,691	12,966	20.7%	62,936	13,398	21.3%	63,311	13,869	21.9%	63,639	14,229	22.4%

	総人口H28とR2年の比較				高齢者人口H28とR2年の比較			
	H28年	R2年	増減数	増減率%	H28年	R2年	増減数	増減率%
名護	36,324	36,809	485	1.3	6,719	7,719	1,000	14.9
屋部	11,042	12,227	1,185	10.7	1,632	2,047	415	25.4
羽地・屋我地	10,607	10,376	-231	-2.2	3,038	3,275	237	7.8
久志	4,484	4,227	-257	-5.7	1,111	1,188	77	6.9
名護市	62,457	63,639	1,182	1.9	12,500	14,229	1,729	13.8

資料：住民基本台帳

名護市の地域的な特徴として計画の目標でも触れたように、都市地域（概ね人口集中地区）などでは宅地化が進み、一部の地域で人口が急増しています。一方で地域での交流が少なくなっている高齢者もみられます。農村地域では人口の減少や高齢化が進んでおり、閉じこもりがちな高齢者もみられますが、地域での交流や地域活動への参加は比較的あります。このような地域の特性を踏まえ、高齢者の自立生活を支える取り組みを進めていく必要があります。

2. 日常生活圏域別計画

(1) 計画の構成

圏域別計画の構成は、現状編（人口、世帯、介護認定者数、地域社会の状況（社会資源マップを含む））と計画編とし、計画編は、本計画の方針（3本柱）に沿って、日常生活圏域もしくは基礎圏域（区単位）での実施を予定している施策について、各圏域の状況に応じて対応していく内容を示すこととします。

(2) 日常生活圏域別計画

圏域別計画を次頁以降に示します。

1

名護地区

■現 状

○地区人口（令和2年10月1日）

- ・ 総人口 36,809 人（対全市比 57.8%）
- ・ 年少人口 6,415 人（対地区人口比 17.4%）
- ・ 生産年齢人口 22,675 人（対地区人口比 61.6%）
- ・ 老年人口 7,719 人（対地区人口比 21.0%）
 - ・ 前期高齢者 4,194 人（対地区人口比 11.4%） 後期高齢者 3,525 人（対地区人口比 9.6%）

○地区世帯数（令和2年10月1日）

- ・ 総世帯数 17,439 世帯（対全市比 56.8%）
- ・ 高齢者のいる世帯数 5,638 世帯（対地区世帯比 32.3%）
 - ・ 高齢単身世帯 2,557 世帯（対地区世帯比 14.7%）
 - ・ 高齢者のみの世帯 1,384 世帯（対地区世帯比 7.9%）（高齢単身世帯除く）
 - ・ その他 1,697 世帯（対地区世帯比 9.7%）（単身・高齢者のみ除く）

○介護認定者数等（令和2年10月1日）

- ・ 介護認定者総数 1,326 人
- ・ 第1号被保険者数 1,278 人（地区の65歳以上人口（7,719人）に占める割合 16.6%）
- ・ 第2号被保険者数 48 人

○地域社会の状況 ※社会資源については地区別の社会資源マップ参照（後頁）

- ・ 区数 15 区
- ・ 区加入率 26.9% (R2.6.30)
- ・ 区福祉推進委員会設置数 13 箇所 (R2.3.31)
- ・ ミニデイサービス実施箇所数 15 箇所 (R2.10.1)

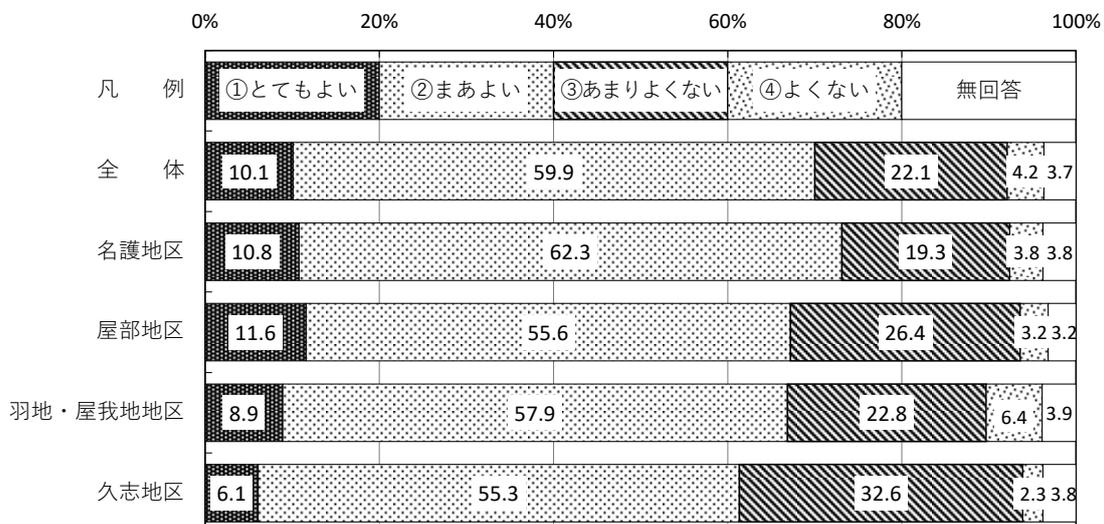
○地域の高齢者の実態（令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）

※ニーズ調査対象者は、一般高齢者、要支援1、2の方

<健康状態について>

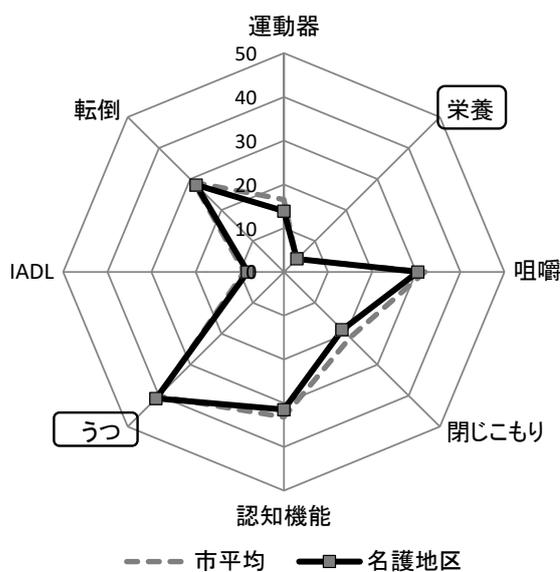
- ・ 高齢者本人の主観的な健康感について、名護地区では『(とても+まあ) よい』が 73.1%を占め、他の圏域と比較して割合が高くなっています。

問7（1）現在のあなたの健康状態



<生活機能評価結果 領域別リスク者割合>

- ・介護予防事業が必要と思われるリスクの高い高齢者の割合は、栄養とうつの領域で市平均を上回っています。
- ・領域別にリスク者の割合をみると、うつが40.9%と最も高く、屋部地区に次いで圏域別で2番目に高くなっています。認知機能及び咀嚼の領域も市平均は下回っているものの、3割を超えるリスク者がみられます。



単位：%

領域	市平均	名護地区
運動器	16.5	13.9
栄養	4.1	4.2
咀嚼	32.0	30.4
閉じこもり	21.2	18.7
認知機能	33.2	31.5
うつ	40.2	40.9
IADL	9.0	8.2
転倒	28.9	28.1

<高齢者の社会との関わり等>

- ・高齢者の社会との関わりについては、老人クラブや自治会（区）への参加割合が市平均よりもやや低くなっています。他圏域に比べ、既存の地域活動の参加率が低く、趣味関係やスポーツ関係のグループへの参加率が若干高くなっています。そうした視点からのアプローチで介護予防活動等に取り組む必要があります。
- ・住まいについて、民間賃貸住宅（アパート、マンション等）へ居住する人の割合は15.3%となっており、圏域別でみて最も高い割合になっています。

名護地区

(単位：%)

項目	市平均	名護
ボランティアのグループに参加している高齢者の割合	15.3	14.1
スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合	19.9	20.6
趣味関係のグループに参加している高齢者の割合	26.3	29.2
学習・教養サークルに参加している高齢者の割合	7.9	8.5
老人クラブに参加している高齢者の割合	20.5	15.9
自治会に参加している高齢者の割合	18.8	15.0
地域づくりへの参加意向のある高齢者の割合	58.2	55.9
主観的健康観の高い高齢者の割合	70.0	73.1
主観的幸福感の高い高齢者の割合（8点以上）	45.5	44.4

■ 計 画

○高齢者人口等の将来推計（参考）

名護地区	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7(2025)年
・人口	36,809	36,840	36,984	37,088	37,292
・65歳以上人口 (対地区人口比)	7,719 (21.0%)	7,864 (21.3%)	8,078 (21.8%)	8,244 (22.2%)	8,600 (23.1%)
・65～74歳人口 (対地区人口比)	4,194 (11.4%)	4,485 (12.2%)	4,568 (12.4%)	4,552 (12.3%)	4,521 (12.1%)
・75歳以上人口 (対地区人口比)	3,525 (9.6%)	3,379 (9.2%)	3,510 (9.5%)	3,692 (10.0%)	4,079 (10.9%)
・要介護(要支援)認定者 (対地区65歳以上人口比)	1,278 (16.6%)	1,332 (16.9%)	1,372 (17.0%)	1,405 (17.0%)	1,467 (17.1%)

※将来推計は、令和2年10月1日の市全体に対する各地区人口の割合で算出。

※要介護（要支援）認定者は、第2号被保険者を除く、第1号被保険者（65歳以上）の数。

○日常生活圏域等での取り組み内容

1. 生き生き暮らす

- 地域ごとに高齢者が参加する活動内容に差がみられるため、第2層生活支援コーディネーター等と連携して、地域のニーズに即した新しい生きがい活動の場の創出を支援します。
- 介護予防への関心が高まるよう、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組みます。さらに、感染症予防の観点から、介護予防活動の取り組みに関する留意点について周知を図ります。
- いきいき百歳体操、ミニデイサービス等を普及（身近な場所での実施）します。また、介護予防出前講座による介護予防の基本的な知識の普及及び、いきいき健康長寿教室の実施による地域支援者の確保を目指します。
- 名護市街地とその周辺を対象エリアとしたコミュニティバスの本格運行を実施し、日常生活の外出に係る移動手段を確保します。

2. 安心して暮らす

- 地域住民が介護保険サービスに対する理解を深め、適切に必要なサービスを利用できるよう、区長会、民生委員児童委員協議会等の定例会を通じて広報活動を進めます。
- 在宅医療という選択を含めて、地域住民が人生の最終段階に関する心構えを持てるよう、相談窓口の周知や講演会等の開催を図り、在宅医療・介護への理解を促進します。
- 認知症高齢者等の見守りを認知症サポーター等の地域住民主体で行えるよう、民生委員や区福祉推進員会等との連携を進めます。
- 高齢者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術の習得を目的とした家族介

護教室について広報等を充実するとともに、地域や家族等のニーズを踏まえた取り組みを展開します。また、介護を理由とする離職を防ぐため、地域型地域包括支援センター等と連携して、相談支援の充実を図ります。

- 災害発生時に円滑に避難誘導が行えるよう、要援護者の把握及び支援プランの作成、地域協力員の確保等を進め、地域ごとの支援体制づくりを目指します。

3. 地域で共に支え合い暮らす

- 区福祉推進委員会、区、民生委員等の地域の相談員や社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の充実を進めます。加えて、地域包括支援センター等が行う訪問活動や健康増進課の地域での健康相談等を通じて、専門職による地域での相談対応の充実を図ります。区加入率が3割弱と低く、地域との関わりが少ない高齢者がみられることから、誰でも気軽に相談できるよう相談窓口の周知を図ります。
- サークル活動など高齢者関連情報の提供を進めるため、「高齢者いきいき便利帳」を発行し、定期的に情報更新を行います。
- 人口が集中する名護地区に地域包括ケア体制の中心的役割を担う2つの地域型地域包括支援センターの設置を進めます。そして、センターの機能拡充・強化を支援するとともに、運営の適正化を図ります。
- 高齢者個人の支援充実や課題解決、生活の質の向上に向け、地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議を開催するとともに、個別ケースの検討から蓄積された地域の共通課題等について整理し、地域に必要と考えられる取り組みを検討する地域ケア圏域別会議の充実を目指します。
- 第2層生活支援コーディネーターを中心に、地域の相談員等との連携のもと、地域の課題や資源を整理し、地域課題の解決策を検討する場として各圏域に設置した第2層協議体の充実を目指します。

■介護サービス事業所一覧（沖縄県内指定介護サービス事業所一覧（令和2年10月1日時点 県HP）
 名護地区

地図 番号	サービスの種類	事業所名	地図 番号	サービスの種類	事業所名
1	福祉用具貸与	有限会社 沖縄介護サービス 名護支店	29	訪問看護	涼風訪問看護ステーション
	特定福祉用具販売				
	介護予防福祉用具貸与				
	特定介護予防福祉用具販売				
2	通所型サービス（独自）	リハビリ特化型デイサービス カラダラボ名護為又	30	居宅療養管理指導	屋嘉比薬局
	通所介護				
3	訪問介護	たんぼぼ訪問介護サービス	31	通所介護	桃源の郷通所介護センター
	通所介護				
4	通所型サービス（独自）	ケア付き宅老所 浅茅の里	32	通所型サービス（独自）	桃源の郷通所介護センター
	通所介護				
5	訪問介護	居宅介護サービス事業所 愛センター	33	短期入所療養介護	介護老人保健施設 桃源の郷
	訪問看護				
6	介護予防訪問看護	訪問看護ステーション デューン名護	34	介護予防通所リハビリテーション	桃源の郷居宅介護支援事業所
	訪問介護				
7	訪問型サービス（独自）	名護厚生園指定訪問介護事業所	35	介護予防短期入所療養介護	桃源の郷ヘルパーステーション
	短期入所生活介護				
8	介護予防短期入所生活介護	名護厚生園短期入所生活介護事業所	36	居宅介護支援	福祉用具 桃源の郷
	居宅介護支援				
9	介護老人福祉施設	名護厚生園指定居宅介護支援事業所 介護老人福祉施設 名護厚生園	37	特定介護予防福祉用具販売	認知症通所介護 ひだまり グループホーム ひだまり
	通所介護				
10	通所介護	デイサービス宙伸みやさと ヘルパーステーション宙伸など	38	地域密着型通所介護	デイサービス野の花
	訪問介護				
11	福祉用具貸与	福祉用具販売貸与事業所 ちゅらいふ	39	訪問介護	あかりヘルパーステーション
	特定福祉用具販売				
12	介護予防福祉用具貸与	ケアプランセンターほくざん デイサービスていださん	40	訪問型サービス（独自）	あかり居宅介護支援事業所
	特定介護予防福祉用具販売				
13	居宅介護支援	ケアプランセンターほくざん デイサービスていださん	41	居宅介護支援	ヘルパーステーション輝
	地域密着型通所介護				
14	通所リハビリテーション	うりずん デイケア	42	訪問看護	はびねず訪問看護ステーション
	介護予防通所リハビリテーション				
15	居宅介護支援	うりずん居宅介護支援事業所	43	居宅療養管理指導	ばいん薬局 おおひがし店
	居宅介護支援				
16	居宅療養管理指導	医療法人 中央外科	44	居宅療養管理指導	ゆい大東薬局
	介護予防居宅療養管理指導				
17	通所介護	中央外科 通所介護事業所	45	介護予防居宅療養管理指導	ゆい大東薬局
	通所型サービス（独自）				
18	訪問介護	訪問介護日廻り	46	地域密着型通所介護	デイサービス幸屋
	訪問型サービス（独自）				
19	福祉用具貸与	福祉用具レンタル・販売事業所 なぐ交じり	47	通所型サービス（独自）	デイサービスCeePort
	特定福祉用具販売				
20	介護予防福祉用具貸与	ケアプランセンターなぐ交じり	48	地域密着型通所介護	デイサービス手水の園
	特定介護予防福祉用具販売				
21	居宅介護支援	ケアプランセンターなぐ交じり	49	訪問介護	ケアパートナーおきなわ グループホームちゅらうみ
	居宅介護支援				
22	居宅療養管理指導	こうげん歯科医院	50	介護予防認知症対応型共同生活介護	名護中央薬局 大中店
	介護予防居宅療養管理指導				
23	居宅療養管理指導	病院前薬局	51	地域密着型通所介護	RE・ROLE
	介護予防居宅療養管理指導				
24	訪問介護	ヘルパーステーションゆいゆい	52	居宅療養管理指導	すこやか薬局 大北店
	訪問型サービス（独自）				
25	居宅介護支援	浅茅の里 居宅介護支援事業所 デイサービス六論	53	介護予防居宅療養管理指導	デイサービス なまからどー
	地域密着型通所介護				
26	訪問型サービス（独自）	居宅介護サービス事業所 愛センター	54	地域密着型通所介護	デイサービス喜福
	居宅介護支援				
27	居宅療養管理指導	健康堂薬局	55	通所リハビリテーション	大北内科通所リハビリテーション
	介護予防居宅療養管理指導				
28	地域密着型通所介護	デイサービスわらいの里 デイサービスわらいの丘	56	居宅療養管理指導	大北健康堂薬局
	地域密着型通所介護				
29	特定施設入居者生活介護	高齢者ハウスりゅうしん	57	介護予防居宅療養管理指導	さくら薬局 ICHI
	介護予防特定施設入居者生活介護				
30	福祉用具貸与	サトウ株式会社 名護営業所	58	居宅療養管理指導	名護中央薬局 城店
	特定福祉用具販売				
31	介護予防福祉用具貸与	サトウ株式会社 名護営業所	59	地域密着型通所介護	デイサービスセンターみやび
	特定介護予防福祉用具販売				
32	介護予防ケアマネジメント	名護市地域包括支援センター	60	訪問介護	訪問介護事業所ていだ ハッスル・マッスル デイサービス
	福祉用具貸与				
33	特定福祉用具販売	有限会社 いやしの郷	61	地域密着型通所介護	デイサービスささえ
	介護予防福祉用具貸与				
34	特定介護予防福祉用具販売	有限会社 いやしの郷	62	地域密着型通所介護	デイサービスささえ
	福祉用具貸与				

■介護保険施設・その他施設

地図番号	サービスの種類	事業所名
▲1	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム名護厚生園
□1	介護老人保健施設	介護老人保健施設桃源の郷
◇1	介護付有料老人ホーム	高齢者ハウス りゅうしん
▽1	住宅型有料老人ホーム	かりゆしぬ村 居宅支援ハウス のぞみ
▽2		グループハウスあさじ
▽3		有料老人ホームていだかん館
▽4		有料老人ホームなまからどー
▽5		有料老人ホーム 城の里
▽6		ライフサポートちゅうらうみ
▽7		有料老人ホーム 桜のさと
▽8		シニアホームまんぱく
▽9		有料老人ホーム手水の園
▽10		有料老人ホームふれ愛
△1	サービス付き高齢者向け住宅	あかがーら
◎1	養護老人ホーム	名護厚生園

名護地区社会資源マップ

凡例

◆:市役所、支所

1. 名護市役所

★:地域包括支援センター、在宅介護支援センター

1. 名護市基幹型地域包括支援センター
2. 名護地区地域型包括支援センターかりゆしぬ村
3. 名護地区地域型包括支援センター名護厚生園

■:生涯学習・スポーツ施設等

1. 名護市民会館
2. 名護中央公民館
3. 名護市立中央図書館
4. 名護市シルバー人材センター
5. 北部生涯学習推進センター
7. 21世紀の森体育施設
8. あけみおSKYドーム
9. 名護市営陸上競技場
10. 名護市B&G海洋センタープール

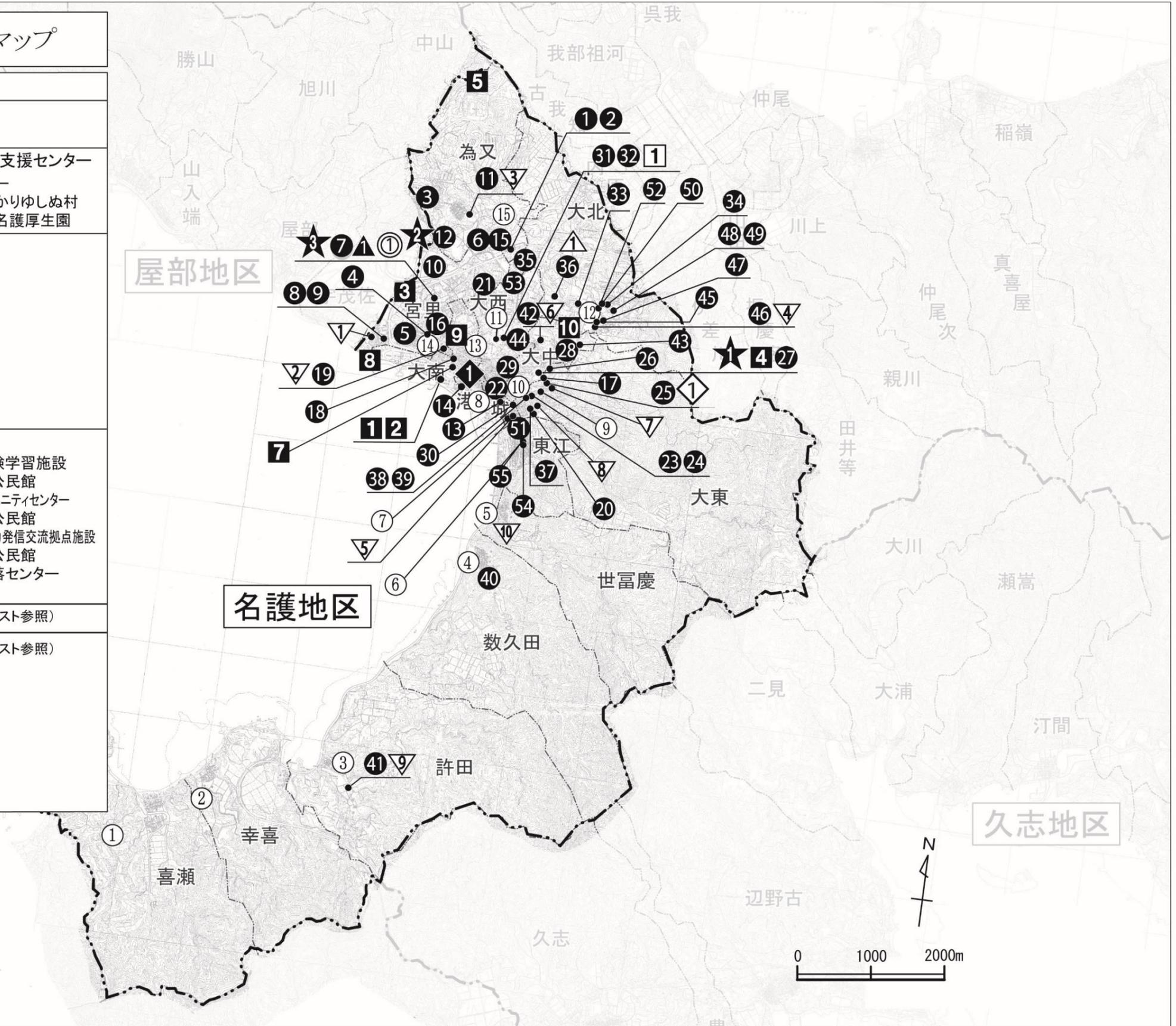
○:区公民館

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 喜瀬交流プラザ | 9. 大東体験学習施設 |
| 2. 幸喜区公民館 | 10. 大中区公民館 |
| 3. 許田コミュニティセンター | 11. 大西コミュニティセンター |
| 4. 数久田地区会館 | 12. 大南区公民館 |
| 5. 世富慶コミュニティセンター | 13. 大北地域力発信交流拠点施設 |
| 6. 東江地区会館 | 14. 宮里区公民館 |
| 7. 城区公民館 | 15. 為又集落センター |
| 8. 港区公民館 | |

●:介護保険サービス事業所（前頁リスト参照）

介護保険施設・その他施設（前頁リスト参照）

- ▲:介護老人福祉施設
- :介護老人保健施設
- ▼:介護療養型医療施設
- ◇:介護付有料老人ホーム
- ▽:住宅型有料老人ホーム
- △:サービス付高齢者向け住宅
- ◎:養護老人ホーム



2	屋部地区
---	------

■ 現 状 -----

○地区人口（令和2年10月1日）

- ・総人口 12,227人（対全市比19.2%）
- ・年少人口 2,388人（対地区人口比19.5%）
- ・生産年齢人口 7,729人（対地区人口比63.7%）
- ・老年人口 2,047人（対地区人口比16.7%）
 - ・前期高齢者 1,144人（対地区人口比9.4%）
 - ・後期高齢者 903人（対地区人口比7.4%）

○地区世帯数（令和2年10月1日）

- ・総世帯数 5,966世帯（対全市比19.4%）
- ・高齢者のいる世帯数 1,528世帯（対地区世帯比25.6%）
 - ・高齢単身世帯 716世帯（対地区世帯比12.0%）
 - ・高齢者のみの世帯 333世帯（対地区世帯比5.6%）（高齢単身世帯除く）
 - ・その他 479世帯（対地区世帯比8.0%）（単身・高齢者のみ除く）

○介護認定者数等（令和2年10月1日）

- ・介護認定者総数 393人
- ・第1号被保険者数 381人（地区の65歳以上人口(2,047人)に占める割合18.6%）
- ・第2号被保険者数 12人

○地域社会の状況 ※社会資源については地区別の社会資源マップ参照（後頁）

- ・区数 7区
- ・区加入率 26.4%（R2.6.30）
- ・区福祉推進委員会設置数 5箇所（R2.3.31）
- ・ミニデイサービス実施箇所数 7箇所（R2.10.1）

○地域の高齢者の実態（令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）

※ニーズ調査対象者は、一般高齢者、要支援1、2の方

<何かあった時に相談する相手（家族や友人・知人以外）について>

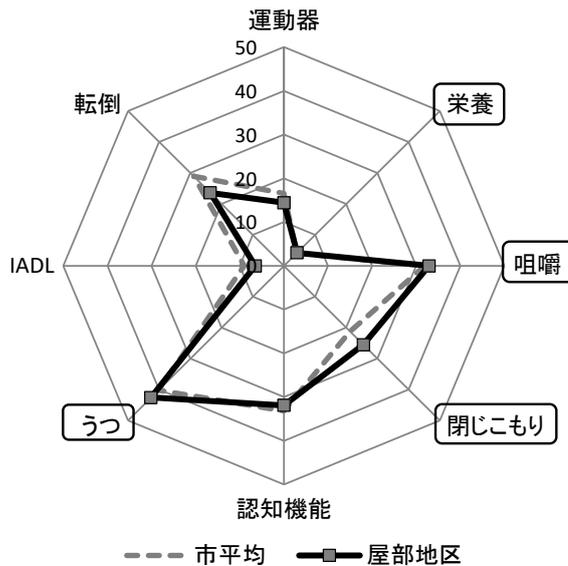
- ・家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、「そのような人はいない」と回答した割合が、屋部地区で42.1%みられ、他の圏域と比較して割合が高くなっています。

問6(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手 × 生活圏域

属性	上段:実数 下段:横%	問6(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手(複数回答)								
		合計	1. 自治会・老人クラブ・婦人会	2. 社会福祉協議会・民生委員	3. ケアマネジャー	4. 医師・歯科医師・看護師	5. 地域包括支援センター・役所・役場	6. その他	7. そのような人はいない	無回答
全体	1,604 —	153 9.5	147 9.2	124 7.7	458 28.6	218 13.6	175 10.9	531 33.1	163 10.2	
生活圏域	名護地区	897 —	70 7.8	78 8.7	66 7.4	274 30.5	124 13.8	101 11.3	285 31.8	87 9.7
	屋部地区	216 —	9 4.2	12 5.6	17 7.9	51 23.6	27 12.5	21 9.7	91 42.1	19 8.8
	羽地・屋我地地区	359 —	42 11.7	40 11.1	31 8.6	94 26.2	45 12.5	37 10.3	124 34.5	47 13.1
	久志地区	132 —	32 24.2	17 12.9	10 7.6	39 29.5	22 16.7	16 12.1	31 23.5	10 7.6

<生活機能評価結果 領域別リスク者割合>

- ・介護予防事業が必要と思われるリスクの高い高齢者の割合は、栄養、咀嚼、閉じこもり、うつの4領域で市平均を上回っています。
- ・領域別にリスク者の割合をみると、うつが42.6%と最も高く、他の圏域と比較して割合が最も高くなっています。その他、閉じこもりのリスク者も25.5%と、久志地区に次いで圏域別で2番目に高くなっています。



単位：%

領域	市平均	屋部地区
運動器	16.5	14.4
栄養	4.1	4.2
咀嚼	32.0	32.9
閉じこもり	21.2	25.5
認知機能	33.2	31.9
うつ	40.2	42.6
IADL	9.0	6.5
転倒	28.9	23.6

<高齢者の社会との関わり等>

- ・高齢者の社会との関わりについては、すべての項目で参加割合が市平均に比べて低く、上述のとおり、閉じこもりリスク者の割合も高いことから、地域の課題・ニーズを把握して介護予防活動等に取り組む必要があります。
- ・土地区画整理地区内では宅地化が進み、屋部や宇茂佐区は人口増が見られますが、その他の地域は少子高齢化が進み、高齢者人口の増加率も高くなっています。

屋部地区

(単位：%)

項目	市平均	屋部
ボランティアのグループに参加している高齢者の割合	15.3	8.9
スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合	19.9	13.1
趣味関係のグループに参加している高齢者の割合	26.3	20.4
学習・教養サークルに参加している高齢者の割合	7.9	6.0
老人クラブに参加している高齢者の割合	20.5	15.0
自治会に参加している高齢者の割合	18.8	14.8
地域づくりへの参加意向のある高齢者の割合	58.2	56.9
主観的健康観の高い高齢者の割合	70.0	67.2
主観的幸福感の高い高齢者の割合(8点以上)	45.5	42.1

■ 計 画

○高齢者人口等の将来推計（参考）

屋部地区	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7(2025)年
・人口	12,227	12,237	12,285	12,320	12,387
・65歳以上人口 (対地区人口比)	2,047 (16.7%)	2,089 (17.1%)	2,145 (17.5%)	2,188 (17.8%)	2,278 (18.4%)
・65～74歳人口 (対地区人口比)	1,144 (9.4%)	1,224 (10.0%)	1,246 (10.1%)	1,242 (10.1%)	1,233 (10.0%)
・75歳以上人口 (対地区人口比)	903 (7.4%)	865 (7.1%)	899 (7.3%)	946 (7.7%)	1,045 (8.4%)
・要介護(要支援)認定者 (対地区65歳以上人口比)	381 (18.6%)	397 (19.0%)	409 (19.1%)	419 (19.1%)	437 (19.2%)

※将来推計は、令和2年10月1日の市全体に対する各地区人口の割合で算出。

※要介護（要支援）認定者は、第2号被保険者を除く、第1号被保険者（65歳以上）の数。

○日常生活圏域等での取り組み内容

1. 生き生き暮らす

- 地域ごとに高齢者が参加する活動内容に差がみられるため、第2層生活支援コーディネーター等と連携して、地域のニーズに即した新しい生きがい活動の場の創出を支援します。
- 介護予防への関心が高まるよう、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組みます。さらに、感染症予防の観点から、介護予防活動の取り組みに関する留意点について周知を図ります。
- いきいき百歳体操、ミニデイサービス等を普及（身近な場所での実施）します。また、介護予防出前講座による介護予防の基本的な知識の普及及び、いきいき健康長寿教室の実施による地域支援者の確保を目指します。
- 名護市街地とその周辺を対象エリアとしたコミュニティバスの本格運行を実施し、日常生活の外出に係る移動手段を確保します。

2. 安心して暮らす

- 地域住民が介護保険サービスに対する理解を深め、適切に必要なサービスを利用できるよう、区長会、民生委員児童委員協議会等の定例会を通じて広報活動を進めます。
- 在宅医療という選択を含めて、地域住民が人生の最終段階に関する心構えを持てるよう、相談窓口の周知や講演会等の開催を図り、在宅医療・介護への理解を促進します。
- 認知症高齢者等の見守りを認知症サポーター等の地域住民主体で行えるよう、民生委員や区福祉推進員会等との連携を進めます。
- 高齢者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術の習得を目的とした家族介

護教室について広報等を充実するとともに、地域や家族等のニーズを踏まえた取り組みを展開します。また、介護を理由とする離職を防ぐため、地域型地域包括支援センター等と連携して、相談支援の充実を図ります。

- 災害発生時に円滑に避難誘導が行えるよう、要援護者の把握及び支援プランの作成、地域協力員の確保等を進め、地域ごとの支援体制づくりを目指します。

3. 地域で共に支え合い暮らす

- 区福祉推進委員会、区、民生委員等の地域の相談員や社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の充実を進めます。加えて、地域包括支援センター等が行う訪問活動や健康増進課の地域での健康相談等を通じて、専門職による地域での相談対応の充実を図ります。区加入率が3割弱と低く、地域との関わりが少ない高齢者がみられることから、誰でも気軽に相談できるよう相談窓口の周知を図ります。
- サークル活動など高齢者関連情報の提供を進めるため、「高齢者いきいき便利帳」を発行し、定期的に情報更新を行います。
- 地域包括ケア体制の中心的役割を担うために委託設置した地域型地域包括支援センターの機能拡充・強化を支援するとともに、運営の適正化を図ります。
- 高齢者個人の支援充実や課題解決、生活の質の向上に向け、地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議を開催するとともに、個別ケースの検討から蓄積された地域の共通課題等について整理し、地域に必要と考えられる取り組みを検討する地域ケア圏域別会議の充実を目指します。
- 第2層生活支援コーディネーターを中心に、地域の相談員等との連携のもと、地域の課題や資源を整理し、地域課題の解決策を検討する場として各圏域に設置した第2層協議体の充実を目指します。

■介護サービス事業所一覧（沖縄県内指定介護サービス事業所一覧（令和2年10月1日時点 県HP）

屋部地区

地図番号	サービスの種類	事業所名
1	通所介護	通所介護事業所デイサービス シャローム名護
	介護予防通所介護	
2	訪問介護	北部ケアサービス
	居宅介護支援	
3	訪問型サービス（独自）	北部ケア通所介護事業所
	地域密着型通所介護	
4	短期入所生活介護	かりゆしぬ村ショートステイアンジェラ
	介護予防短期入所生活介護	
5	認知症対応型共同生活介護	かりゆしぬ村グループホーム くつろぎ
	介護予防認知症対応型共同生活介護	
6	居宅介護支援	タビック居宅介護支援事業所
	地域密着型通所介護	医療法人タビックデイサービス やんばる
	通所型サービス（独自）	デイサービス やんばる
7	通所介護	デイケア ふたば
	通所リハビリテーション	
8	介護予防通所リハビリテーション	医療法人タビック宮里病院
	短期入所療養介護	
9	介護療養型医療施設	かりゆしぬ村指定訪問看護ステーション
	介護予防短期入所療養介護	
	訪問看護	
	介護予防訪問看護	
	訪問介護	
	通所介護	
	訪問型サービス（独自）	
	短期入所生活介護	
	介護予防短期入所生活介護	
10	居宅介護支援	スポーク・クリニック
	介護老人福祉施設	
11	通所型サービス（独自）	かりゆしぬ村指定介護予防通所介護事業所
	訪問リハビリテーション	
11	訪問リハビリテーション	りゅうしん指定訪問介護事業所
	通所リハビリテーション	
	介護予防訪問リハビリテーション	
	介護予防通所リハビリテーション	
	介護予防支援	
	介護予防ケアマネジメント	
	訪問介護	
	居宅介護支援	
	通所リハビリテーション	
	介護予防通所リハビリテーション	
12	通所リハビリテーション	勝山病院
	短期入所療養介護	
	介護老人保健施設	
	介護予防通所リハビリテーション	
	介護予防短期入所療養介護	
	訪問看護	
13	介護予防訪問看護	介護老人保健施設あけみおの里
	訪問看護	
	介護予防訪問看護	
	介護予防訪問看護	
14	訪問介護	りゅうしん訪問看護ステーション
	訪問型サービス（独自）	
	居宅介護支援	
	通所介護	
15	通所型サービス（独自）	JAおきなわ北部デイサービスセンター
	通所介護	
16	通所介護	デイサービスうむさの森
	居宅介護支援	
17	通所型サービス（独自）	居宅介護支援事業所がゆまーる
	地域密着型通所介護	
18	通所型サービス（独自）	デイサービスけあさぼ宇茂佐の森
	居宅療養管理指導	
19	介護予防居宅療養管理指導	北部地区薬剤師会会館薬局
	介護予防通所介護	

■介護保険施設・その他施設

地図番号	サービスの種類	事業所名
▲1	介護老人福祉施設	特別養護老人ホームかりゆしぬ村
□1	介護老人保健施設	介護老人保健施設あけみおの里
▼1	介護療養型医療施設	医療法人タビック 宮里病院
▽1	住宅型有料老人ホーム	コミュニティケアハウスたから
▽2		かりゆしぬ村シルバーハウス アンジェラ
▽3		グループハウス たんぼぼ
▽4		住宅型有料老人ホーム シャローム名護
△1	サービス付き高齢者向け住宅	ケアリゾートうむさの森

屋部地区社会資源マップ

凡 例

◆: 市役所、支所

2. 屋部支所

★: 地域包括支援センター、在宅介護支援センター

4. 屋部地区地域型包括支援センター リゅうしん

■: 生涯学習・スポーツ施設等

6. 名護市スポーツリハビリテーションセンター

○: 区公民館

1. 屋部公民館

2. 宇茂佐地区会館

3. 中山地区会館

4. 旭川高齢者・若者活性化センター

5. 勝山構造改善センター

6. 山入端地区会館

7. 安和コミュニティセンター

●: 介護保険サービス事業所 (前頁リスト参照)

介護保険施設・その他施設 (前頁リスト参照)

▲: 介護老人福祉施設

□: 介護老人保健施設

▼: 介護療養型医療施設

◇: 介護付有料老人ホーム

▽: 住宅型有料老人ホーム

△: サービス付高齢者向け住宅

◎: 養護老人ホーム



3 羽地・屋我地地区

■ 現 状

○地区人口（令和2年10月1日）

- ・総人口 10,376人（対全市比16.3%）
- ・年少人口 1,538人（対地区人口比14.8%）
- ・生産年齢人口 5,563人（対地区人口比53.6%）
- ・老年人口 3,275人（対地区人口比31.6%）
 - ・前期高齢者 1,677人（対地区人口比16.2%）
 - ・後期高齢者 1,598人（対地区人口比15.4%）

○地区世帯数（令和2年10月1日）

- ・総世帯数 4,888世帯（対全市比15.9%）
- ・高齢者のいる世帯数 2,359世帯（対地区世帯比48.2%）
 - ・高齢単身世帯 1,130世帯（対地区世帯比23.1%）
 - ・高齢者のみの世帯 594世帯（対地区世帯比12.2%）（高齢単身世帯除く）
 - ・その他 632世帯（対地区世帯比12.9%）（単身・高齢者のみ除く）

○介護認定者数等（令和2年10月1日）

- ・介護認定者総数 655人
- ・第1号被保険者数 640人（地区の65歳以上人口(3,275人)に占める割合19.5%）
- ・第2号被保険者数 15人

○地域社会の状況 ※社会資源については地区別の社会資源マップ参照（後頁）

- ・区数 20区
- ・区加入率 60.0% (R2.6.30)
- ・区福祉推進委員会設置数 18箇所 (R2.3.31)
- ・ミニデイサービス実施箇所数 20箇所 (R2.10.1)

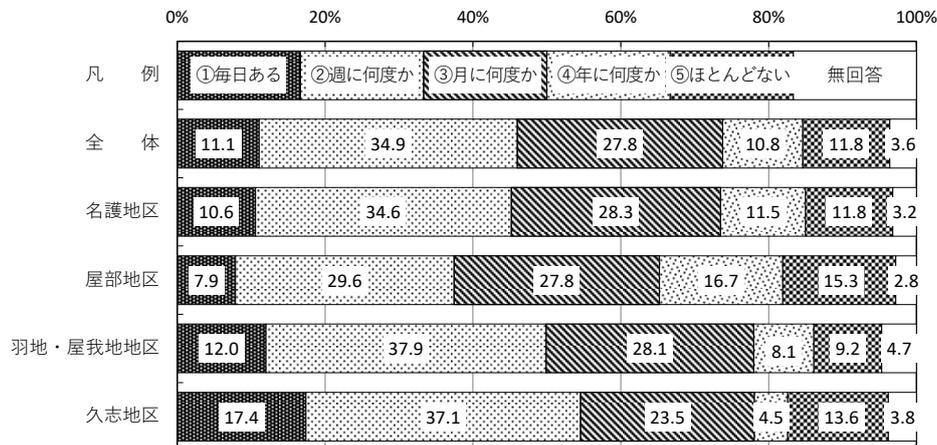
○地域の高齢者の実態（令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）

※ニーズ調査対象者は、一般高齢者、要支援1、2の方

<友人知人と会う頻度について>

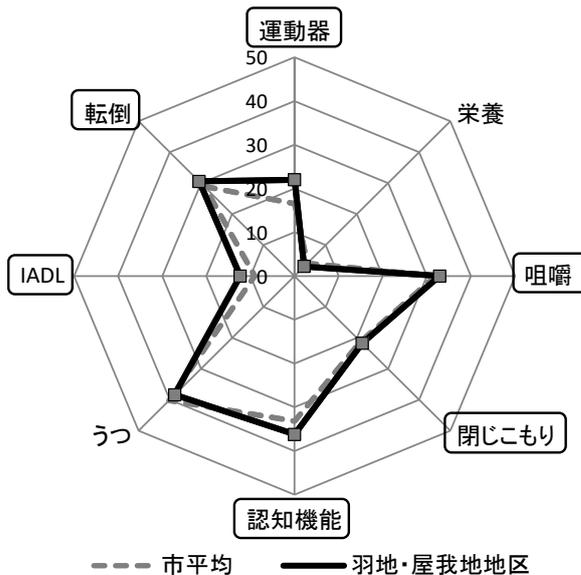
・友人・知人と会う頻度について、羽地・屋我地地区では『年に数回以下』（年に何度か+ほとんどない）の割合は17.3%と、他の圏域と比較して最も低くなっており、『月に数回以上』（毎日+週に何度か+月に何度か）と回答した割合が78.0%と、久志地区と同割合で高く、名護地区及び屋部地区と比較して高くなっています。

問6（6）友人・知人と会う頻度はどれくらいですか



<生活機能評価結果 領域別リスク者割合>

- ・介護予防事業が必要と思われるリスクの高い高齢者の割合をみると、栄養とうつを除く領域で市平均を上回っています。そのうち一部の領域では、80歳以上の回答者の割合が他の圏域に比べて高いことが影響しているとみられます。
- ・領域別にリスク者の割合をみると、運動器で22.0%と市平均と比較して5.5ポイント高くなっています。さらに、この領域に関しては、他圏域と比較して80歳未満のリスク者の割合が高くなっています。



単位: %

領域	市平均	羽地・屋我地地区
運動器	16.5	22.0
栄養	4.1	3.1
咀嚼	32.0	32.9
閉じこもり	21.2	21.7
認知機能	33.2	36.2
うつ	40.2	38.4
IADL	9.0	12.3
転倒	28.9	30.6

<高齢者の社会との関わり等>

- ・老人クラブや自治会（区）への参加割合が市平均を上回っています。一方、趣味関係のグループへの参加率は若干低くなっています。
- ・80歳以上の回答者の割合が他の圏域に比べて高いものの、地域活動への参加状況は市平均を上回る項目が多く、地域づくりへの参加意向のある高齢者も市平均を若干上回る60.5%となっています。
- ・主観的健康観の高い高齢者の割合は市平均よりやや低い一方、主観的幸福感の高い高齢者の割合は市平均よりやや高い状況にあります。

羽地・屋我地地区

(単位: %)

項目	市平均	羽地・屋我地
ボランティアのグループに参加している高齢者の割合	15.3	19.7
スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合	19.9	21.6
趣味関係のグループに参加している高齢者の割合	26.3	24.2
学習・教養サークルに参加している高齢者の割合	7.9	7.8
老人クラブに参加している高齢者の割合	20.5	27.2
自治会に参加している高齢者の割合	18.8	24.7
地域づくりへの参加意向のある高齢者の割合	58.2	60.5
主観的健康観の高い高齢者の割合	70.0	66.8
主観的幸福感の高い高齢者の割合(8点以上)	45.5	48.8

■ 計 画 -----

○高齢者人口等の将来推計（参考）

羽地・屋我地地区	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7(2025)年
・人口	10,376	10,385	10,425	10,455	10,512
・65歳以上人口 (対地区人口比)	3,275 (31.6%)	3,325 (32.0%)	3,418 (32.8%)	3,494 (33.4%)	3,657 (34.8%)
・65～74歳人口 (対地区人口比)	1,677 (16.2%)	1,793 (17.3%)	1,827 (17.5%)	1,820 (17.4%)	1,808 (17.2%)
・75歳以上人口 (対地区人口比)	1,598 (15.4%)	1,532 (14.8%)	1,591 (15.3%)	1,674 (16.0%)	1,849 (17.6%)
・要介護(要支援)認定者 (対地区65歳以上人口比)	640 (19.5%)	667 (20.1%)	687 (20.1%)	704 (20.1%)	735 (20.1%)

※将来推計は、令和2年10月1日の市全体に対する各地区人口の割合で算出。

※要介護（要支援）認定者は、第2号被保険者を除く、第1号被保険者（65歳以上）の数。

○日常生活圏域等での取り組み内容

1. 生き生き暮らす

- 前述のニーズ調査結果において、他の圏域と比較して80歳未満の運動器のリスク者割合が高いことから、継続的に健康づくり活動に取り組めるよう、スポーツ推進委員等と連携して、地域主体のスポーツ教室や軽スポーツ体験会等の開催を支援します。
- 地域ごとに高齢者が参加する活動内容に差がみられるため、第2層生活支援コーディネーター等と連携して、地域のニーズに即した新しい生きがい活動の場の創出を支援します。
- 総人口に占める後期高齢者の割合が他圏域に比べて高いことから、後期高齢者の健康の維持・改善に向け、長寿健診等の結果を踏まえ、自宅や通いの場（いきいき百歳体操等）での保健指導の実施、介護予防事業の充実等に取り組めます。また、地域活動を通して、介護予防活動が必要な心身機能の低下がみられる高齢者を早期に把握します。
- 介護予防への関心が高まるよう、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組めます。さらに、感染症予防の観点から、介護予防活動の取り組みに関する留意点について周知を図ります。
- いきいき百歳体操、ミニデイサービス等を普及（身近な場所での実施）します。また、介護予防出前講座による介護予防の基本的な知識の普及及び、いきいき健康長寿教室の実施による地域支援者の確保を目指します。加えて、交通手段がなく介護予防事業等に参加できない高齢者の参加機会を確保するため、移動支援（訪問型D）の検討を行います。

2. 安心して暮らす

- 地域住民が介護保険サービスに対する理解を深め、適切に必要なサービスを利用できるように、区長会、民生委員児童委員協議会等の定例会を通じて広報活動を進めます。
- 在宅医療という選択を含めて、地域住民が人生の最終段階に関する心構えを持てるよう、相談窓口の周知や講演会等の開催を図り、在宅医療・介護への理解を促進します。
- 認知症予防や早期発見・早期受診等の重要性について、地域住民の知識と理解が深まるよう、パンフレットの普及や講演会の開催に取り組むとともに、区公民館等での認知症予防教室等を開催します。
- 認知症高齢者等の見守りを認知症サポーター等の地域住民主体で行えるよう、民生委員や区福祉推進員会等との連携を進めます。また、認知症当事者の社会参加促進とその家族の負担感の軽減等を図るため、認知症カフェ等居場所づくりを進め、認知症サポーターを活動の場につなげる取り組みを行います。
- 高齢者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術の習得を目的とした家族介護教室について広報等を充実するとともに、地域や家族等のニーズを踏まえた取り組みを展開します。また、介護を理由とする離職を防ぐため、地域型地域包括支援センター等と連携して、相談支援の充実を図ります。
- 災害発生時に円滑に避難誘導が行えるよう、要援護者の把握及び支援プランの作成、地域協力員の確保等を進め、地域ごとの支援体制づくりを目指します。

3. 地域で共に支え合い暮らす

- 区福祉推進委員会、区、民生委員等の地域の相談員や社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の充実を進めます。加えて、地域包括支援センター等が行う訪問活動や健康増進課の地域での健康相談等を通じて、専門職による地域での相談対応の充実を図ります。
- サークル活動など高齢者関連情報の提供を進めるため、「高齢者いきいき便利帳」を発行し、定期的に情報更新を行います。
- 日常生活圏域ごとに地域包括ケア体制の中心的役割を担う地域型地域包括支援センターの設置を進めます。そして、センターの機能拡充・強化を支援するとともに、運営の適正化を図ります。
- 高齢者個人の支援充実や課題解決、生活の質の向上に向け、地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議を開催するとともに、個別ケースの検討から蓄積された地域の共通課題等について整理し、地域に必要と考えられる取り組みを検討する地域ケア圏域別会議の充実を目指します。
- 第2層生活支援コーディネーターを中心に、地域の相談員等との連携のもと、地域の課題や資源を整理し、地域課題の解決策を検討する場として各圏域に設置した第2層協議体の充実を目指します。

■介護サービス事業所一覧（沖縄県内指定介護サービス事業所一覧（令和2年10月1日時点 県HP）
羽地・屋我地地区

地図番号	サービスの種類	事業所名	
1	福祉用具貸与	介護ショップ ふくしま	
	特定福祉用具販売		
	介護予防福祉用具貸与		
	特定介護予防福祉用具販売		
2	短期入所生活介護	指定短期入所生活介護事業所 瑞穂の郷	
	介護予防短期入所生活介護		
	居宅介護支援		指定居宅介護支援事業所 瑞穂の郷
	通所型サービス（独自）		指定介護予防通所介護事業所 瑞穂の郷
	地域密着型通所介護		指定通所介護事業所 瑞穂の郷
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	指定地域密着型介護老人福祉施設 瑞穂の郷		
3	居宅介護支援	わかば居宅介護支援事業所	
4	訪問介護	トータル リハビリ・ケア サービス ゆらぎ 訪問介護事業所	
	訪問型サービス（独自）		
	居宅介護支援	トータル リハビリ・ケア サービス ゆらぎ 居宅介護支援事業所	
	通所介護		名護リハビリケアセンター
通所型サービス（独自）			
5	通所介護	指定通所介護事業所 まごころのデイサービス	
6	訪問介護	ヘルパーステーションひびき	
	訪問型サービス（独自）		
7	訪問介護	ヘルパーステーションみやび	
	居宅介護支援		
	訪問型サービス（独自）		
8	訪問介護	居宅介護サービス事業所まごころ	
	居宅介護支援	居宅介護支援事業所まごころ	
9	訪問型サービス（独自）	ケアパートナー こころ	
	訪問介護	ケアパートナー こころ	
10	居宅介護支援	ケアプランセンター亀	
11	居宅介護支援	名護居宅介護支援事業所	
12	認知症対応型共同生活介護	グループホームこころの里	
	介護予防認知症対応型共同生活介護		
13	地域密着型通所介護	デイサービス 稲田	
	通所型サービス（独自）		
14	通所介護	社会福祉法人翠泉会 羽地苑通所介護事業所	
	通所型サービス（独自）		
	短期入所生活介護		
	介護予防短期入所生活介護		
15	居宅介護支援	羽地苑居宅介護支援事業所	
	訪問看護		
16	介護予防訪問看護	こもれ陽 訪問看護ステーション	
	地域密着型通所介護		
16	通所型サービス（独自）	デイサービス美和の里	

■介護保険施設・その他施設

地図番号	サービスの種類	事業所名
▲1	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム瑞穂の郷
▽1	住宅型有料老人ホーム	ライフサポートこころの家
▽2		有料老人ホーム響の家
▽3		カクエルの杜 ナイトハウス・ホットハート
▽4		有料老人ホーム華みやび
▽5		高齢者共同住宅シルバーテラスハウス
▽6		住宅型有料老人ホーム稲田
▽7		宅老所 ひるぎ

羽地・屋我地地区社会資源マップ

羽地・屋我地地区

凡 例

◆:市役所、支所

3. 羽地支所 4. 屋我地支所

★:地域包括支援センター、在宅介護支援センター

5. 在宅介護支援センター みやざと

■:生涯学習・スポーツ施設等

11. 羽地ダム多目的広場

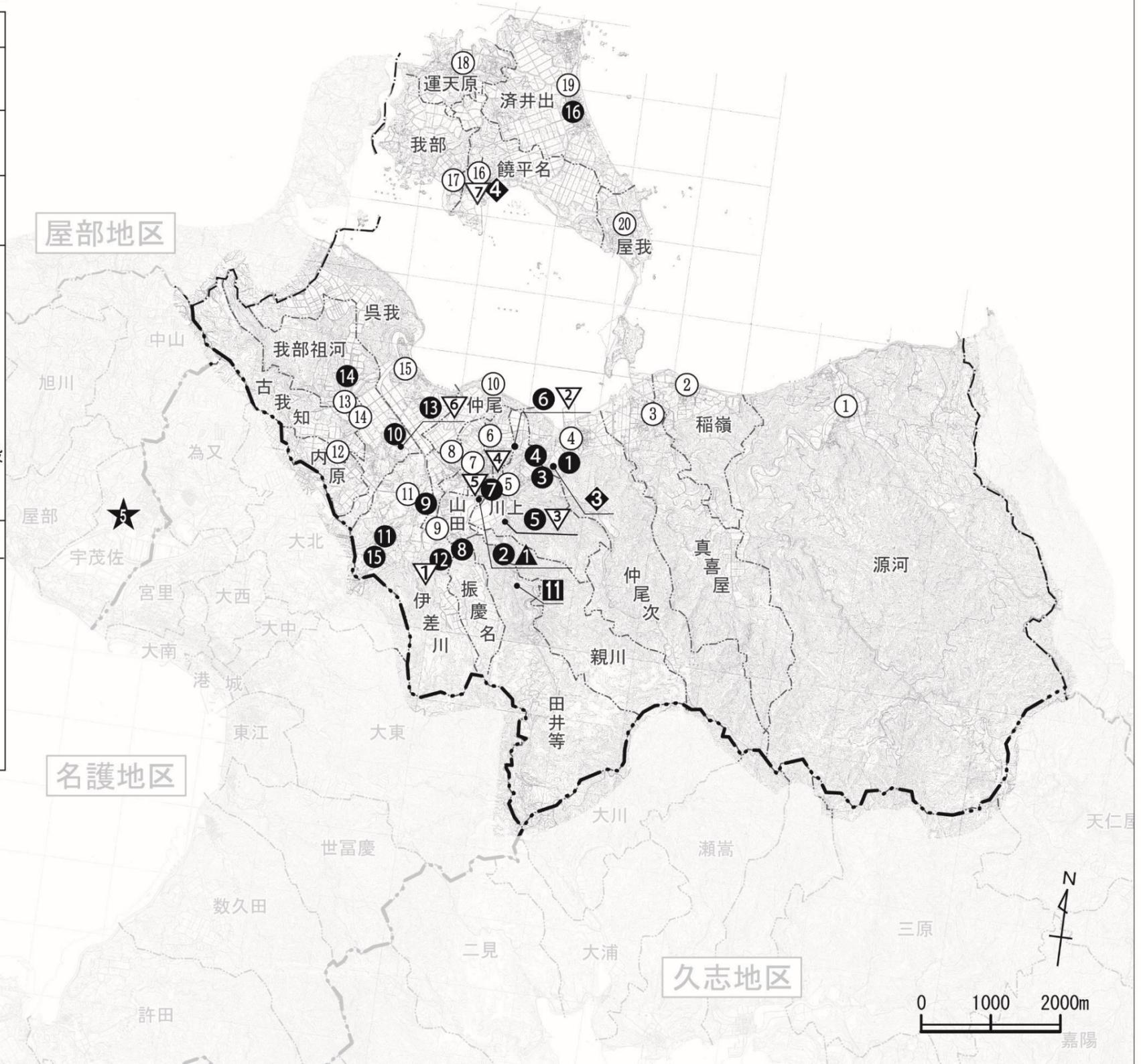
○:区公民館

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 源河地区会館 | 11. 伊差川地区会館 |
| 2. 稲嶺集落センター | 12. 内原地区会館 |
| 3. 真喜屋集落センター | 13. 古我知地区会館 |
| 4. 仲尾次公民館 | 14. 我部祖河地区会館 |
| 5. 川上集落センター | 15. 呉我集落センター |
| 6. 親川地区会館 | 16. 饒平名農村集落総合管理施設 |
| 7. 田井等地区会館 | 17. 我部公民館 |
| 8. 振慶名集落センター | 18. 運天原地域力発信交流拠点施設 |
| 9. 山田集落センター | 19. 済井出農村集落総合管理施設 |
| 10. 仲尾集落センター | 20. 屋我農村集落総合管理施設 |

●:介護保険サービス事業所 (前頁リスト参照)

介護保険施設・その他施設 (前頁リスト参照)

- ▲:介護老人福祉施設
- :介護老人保健施設
- ▼:介護療養型医療施設
- ◇:介護付有料老人ホーム
- ▽:住宅型有料老人ホーム
- △:サービス付高齢者向け住宅
- ◎:養護老人ホーム



4 久志地区

■ 現 状

○地区人口（令和2年10月1日）

- ・総人口 4,227人（対全市比6.6%）
- ・年少人口 509人（対地区人口比12.0%）
- ・生産年齢人口 2,530人（対地区人口比59.9%）
- ・老年人口 1,188人（対地区人口比28.1%）
 - ・前期高齢者人口 608人（対地区人口比14.4%）
 - ・後期高齢者人口 580人（対地区人口比13.7%）

○地区世帯数（令和2年10月1日）

- ・総世帯数 2,401世帯（対全市比7.8%）
- ・高齢者のいる世帯数 896世帯（対地区世帯比37.3%）
 - ・高齢単身世帯 454世帯（対地区世帯比18.9%）
 - ・高齢者のみの世帯 212世帯（対地区世帯比8.8%）（高齢単身世帯除く）
 - ・その他 230世帯（対地区世帯比9.6%）（単身・高齢者のみ除く）

○介護認定者数等（令和2年10月1日）

- ・介護認定者総数 226人
- ・第1号被保険者数 223人（地区の65歳以上人口(1,188人)に占める割合18.8%）
- ・第2号被保険者数 3人

○地域社会の状況 ※社会資源については地区別の社会資源マップ参照（後頁）

- ・区数 13区
- ・区加入率 55.3%（R2.6.30）
- ・区福祉推進委員会設置数 8箇所（R2.3.31）
- ・ミニデイサービス実施箇所数 11箇所（R2.10.1）

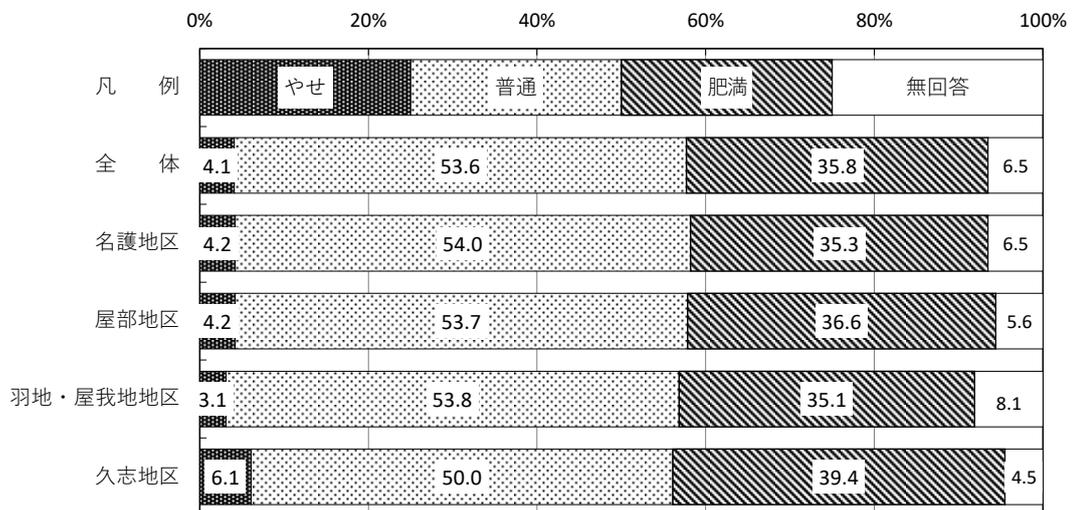
○地域の高齢者の実態（令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より）

※ニーズ調査対象者は、一般高齢者、要支援1、2の方

<BMI値について>

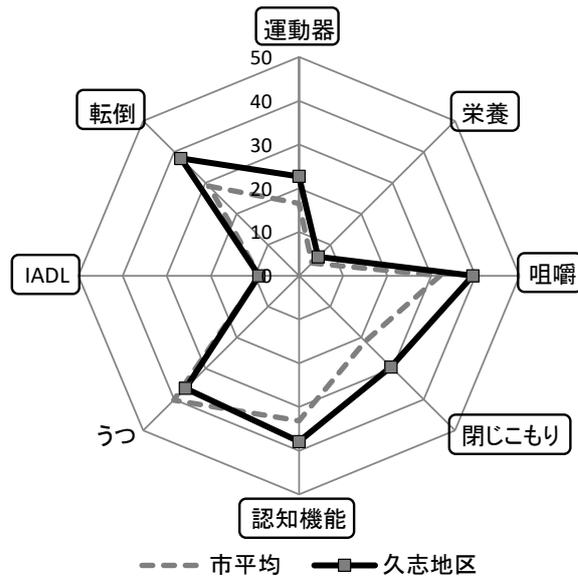
・身長と体重の関係で算出するBMI値をみると、久志地区では他圏域に比べて「普通」の割合が若干低くなっています。一方、「肥満」は39.4%、「やせ」は6.1%と若干高くなっています。

問3（1）BMI



<生活機能評価結果 領域別リスク者割合>

- ・介護予防事業が必要と思われるリスクの高い高齢者の割合は、うつを除く領域で市平均を上回っています。これは久志地区の回答者が他の圏域に比べて後期高齢者の割合が高く、要支援認定者の割合も若干高いことが影響しているとみられます。
- ・領域別にみると、運動器、咀嚼、閉じこもり、認知機能、転倒の5領域でリスク者の割合が他圏域に比べて最も高くなっています。そのうち、転倒を除く4領域については、65～69歳のリスク者の割合も他圏域に比べて高くなっています。



単位：%

領域	市平均	久志地区
運動器	16.5	22.7
栄養	4.1	6.1
咀嚼	32.0	39.4
閉じこもり	21.2	29.5
認知機能	33.2	37.9
うつ	40.2	36.4
IADL	9.0	9.1
転倒	28.9	37.9

<高齢者の社会との関わり等>

- ・老人クラブや自治会（区）への参加割合が市平均を大きく上回っています。一方、趣味関係のグループへの参加率はやや低く、老人クラブや自治会（区）の自主的な地域活動に対する支援を通して、身近な所での生きがいづくりや介護予防につなげていく必要があります。
- ・主観的健康感の高い高齢者の割合が低い一方、主観的幸福感の高い高齢者の割合はやや高くなっています。

久志地区

(単位：%)

項目	市平均	久志
ボランティアのグループに参加している高齢者の割合	15.3	22.0
スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合	19.9	21.3
趣味関係のグループに参加している高齢者の割合	26.3	22.7
学習・教養サークルに参加している高齢者の割合	7.9	8.3
老人クラブに参加している高齢者の割合	20.5	43.2
自治会に参加している高齢者の割合	18.8	35.6
地域づくりへの参加意向のある高齢者の割合	58.2	69.7
主観的健康感の高い高齢者の割合	70.0	61.4
主観的幸福感の高い高齢者の割合（8点以上）	45.5	50.0

■ 計 画 -----

○高齢者人口等の将来推計（参考）

久志地区	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7(2025)年
・人口	4,227	4,231	4,247	4,259	4,282
・65歳以上人口 (対地区人口比)	1,188 (28.1%)	1,206 (28.5%)	1,239 (29.2%)	1,267 (29.7%)	1,327 (31.0%)
・65～74歳人口 (対地区人口比)	608 (14.4%)	650 (15.4%)	662 (15.6%)	660 (15.5%)	656 (15.3%)
・75歳以上人口 (対地区人口比)	580 (13.7%)	556 (13.1%)	577 (13.6%)	607 (14.3%)	671 (15.7%)
・要介護(要支援)認定者 (対地区65歳以上人口比)	223 (18.8%)	232 (19.2%)	239 (19.3%)	245 (19.3%)	256 (19.3%)

※将来推計は、令和2年10月1日の市全体に対する各地区人口の割合で算出。

※要介護（要支援）認定者は、第2号被保険者を除く、第1号被保険者（65歳以上）の数。

○日常生活圏域等での取り組み内容

1. 生き生き暮らす

- 前述のニーズ調査結果において、他の圏域と比較して65～69歳の運動器のリスク者割合が高いことから、継続的に健康づくり活動に取り組めるよう、スポーツ推進委員等と連携して、地域主体のスポーツ教室や軽スポーツ体験会等の開催を支援します。
- 地域ごとに高齢者が参加する活動内容に差がみられるため、第2層生活支援コーディネーター等と連携して、地域のニーズに即した新しい生きがい活動の場の創出を支援します。
- 総人口に占める後期高齢者の割合が他圏域に比べて高いことから、後期高齢者の健康の維持・改善に向け、長寿健診等の結果を踏まえ、自宅や通いの場（いきいき百歳体操等）での保健指導の実施、介護予防事業の充実等に取り組めます。また、地域活動を通して、介護予防活動が必要な心身機能の低下がみられる高齢者を早期に把握します。
- 介護予防への関心が高まるよう、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組めます。さらに、感染症予防の観点から、介護予防活動の取り組みに関する留意点について周知を図ります。
- いきいき百歳体操、ミニデイサービス等を普及（身近な場所での実施）します。また、介護予防出前講座による介護予防の基本的な知識の普及及び、いきいき健康長寿教室の実施による地域支援者の確保を目指します。加えて、交通手段がなく介護予防事業等に参加できない高齢者の参加機会を確保するため、移動支援（訪問型D）の検討を行います。
- コミュニティバス及びデマンド交通の実証実験を行い、外出移動に係る課題解消に向けた方策を検討します。

2. 安心して暮らす

- 地域住民が介護保険サービスに対する理解を深め、適切に必要なサービスを利用できるよう、区長会、民生委員児童委員協議会等の定例会を通じて広報活動を進めます。
- 在宅医療という選択を含めて、地域住民が人生の最終段階に関する心構えを持てるよう、相談窓口の周知や講演会等の開催を図り、在宅医療・介護への理解を促進します。
- 認知症予防や早期発見・早期受診等の重要性について、地域住民の知識と理解が深まるよう、パンフレットの普及や講演会の開催に取り組むとともに、区公民館等での認知症予防教室等を開催します。
- 認知症高齢者等の見守りを認知症サポーター等の地域住民主体で行えるよう、民生委員や区福祉推進員会等との連携を進めます。また、認知症当事者の社会参加促進とその家族の負担感の軽減等を図るため、認知症カフェ等居場所づくりを進め、認知症サポーターを活動の場につなげる取り組みを行います。
- 高齢者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術の習得を目的とした家族介護教室について広報等を充実するとともに、地域や家族等のニーズを踏まえた取り組みを展開します。また、介護を理由とする離職を防ぐため、地域型地域包括支援センター等と連携して、相談支援の充実を図ります。
- 災害発生時に円滑に避難誘導が行えるよう、要援護者の把握及び支援プランの作成、地域協力員の確保等を進め、地域ごとの支援体制づくりを目指します。

3. 地域で共に支え合い暮らす

- 区福祉推進委員会、区、民生委員等の地域の相談員や社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の充実を進めます。加えて、地域包括支援センター等が行う訪問活動や健康増進課の地域での健康相談等を通じて、専門職による地域での相談対応の充実を図ります。
- サークル活動など高齢者関連情報の提供を進めるため、「高齢者いきいき便利帳」を発行し、定期的に情報更新を行います。
- 地域包括ケア体制の中心的役割を担うために委託設置した地域型地域包括支援センターの機能拡充・強化を支援するとともに、運営の適正化を図ります。
- 高齢者個人の支援充実や課題解決、生活の質の向上に向け、地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議を開催するとともに、個別ケースの検討から蓄積された地域の共通課題等について整理し、地域に必要と考えられる取り組みを検討する地域ケア圏域別会議の充実を目指します。
- 第2層生活支援コーディネーターを中心に、地域の相談員等との連携のもと、地域の課題や資源を整理し、地域課題の解決策を検討する場として各圏域に設置した第2層協議体の充実を目指します。

■介護サービス事業所一覧（沖縄県内指定介護サービス事業所一覧（令和2年10月1日時点 県HP）
久志地区

地図 番号	サービスの種類	事業所名
1	訪問介護 訪問型サービス（独自）	ヘルパーステーションふたみ
	通所介護 通所型サービス（独自）	二見の里通所介護事業所
	居宅介護支援	二見の里居宅介護支援事業所
2	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	とよはら歯科医院
	3	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
4	地域密着型通所介護 通所型サービス（独自）	デイサービス久志交じり
	5	小規模多機能型居宅介護
6	居宅介護支援	ケアプランセンター久辺の里
7	介護予防支援 介護予防ケアマネジメント	久志・三共地区地域型包括支援センター二見の里
	8	通所介護

■介護保険施設・その他施設

地図番号	サービスの種類	事業所名
▽1	住宅型有料老人ホーム	生活支援ハウス 前ぬ浜

久志地区社会資源マップ

凡 例

◆:市役所、支所

5. 久志支所

★:地域包括支援センター、在宅介護支援センター

6. 久志・三共地区地域型包括支援センター 二見の里

■:生涯学習・スポーツ施設等

12. 国際海洋環境情報センター GODAC(ゴードック)

13. 名護市マルチメディア館

○:区公民館

1. 久志コミュニティセンター

2. 豊原地区会館

3. 辺野古交流プラザ

4. 二見コミュニティセンター

5. 大浦農村集落センター

6. 大川集落センター

7. 瀬嵩公民館

8. 汀間地区会館

9. 三原地区会館

10. 安部地区会館

11. 嘉陽地区会館

12. 底仁屋地区会館

13. 天仁屋地区会館

●:介護保険サービス事業所 (前頁リスト参照)

介護保険施設・その他施設 (前頁リスト参照)

▲:介護老人福祉施設

□:介護老人保健施設

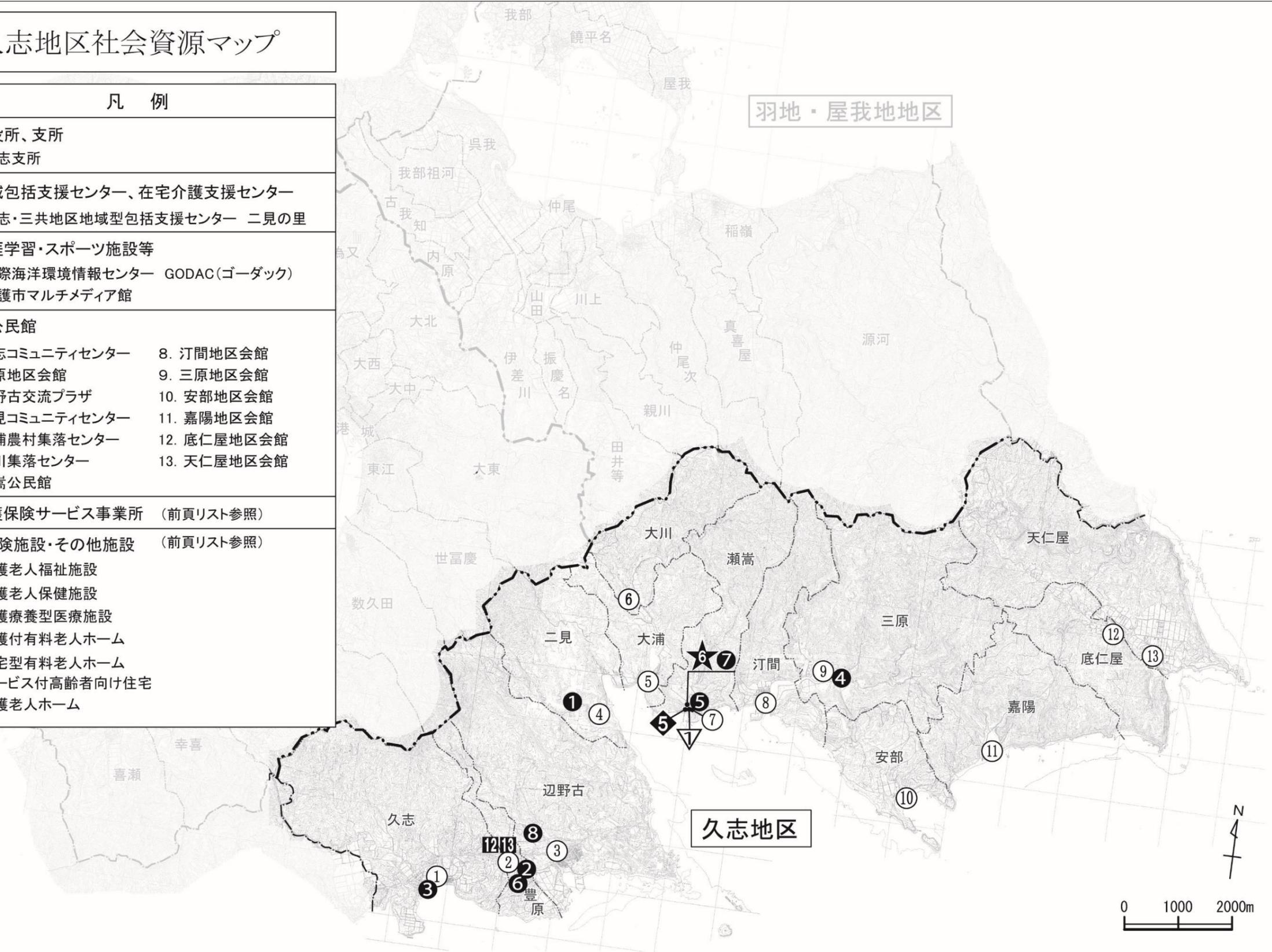
▼:介護療養型医療施設

◇:介護付有料老人ホーム

▽:住宅型有料老人ホーム

△:サービス付高齢者向け住宅

◎:養護老人ホーム



羽地・屋我地地区

久志地区

第6章 計画の推進にあたって

1. 本計画の周知と推進体制の強化

本計画の内容は、地域包括ケアシステムや我が事・丸ごとの地域共生社会を目指すため、多分野にわたっていることから、高齢者をはじめ地域の見守り・介護予防活動に関わる方、ボランティア等の各種団体の協働で取り組む必要があります。

このため、本計画については、広報誌、ホームページをはじめ、区長会や民生委員児童委員協議会の定例会などを通して市民へ周知するとともに、地域での活動を促進します。さらには庁内への周知を図り、横断的な推進体制を強化します。

2. 計画の進行管理及び評価の充実

本計画の施策・事業の実施状況については、介護長寿課を中心に各事業の進捗管理を行います。そして、名護市地域保健福祉計画等策定委員会（高齢者及び介護保険部門）や策定時の庁内幹事会に進捗管理・推進の役割を付与し、毎年、それぞれの会に進捗を報告して評価を行います。評価の結果等については、ホームページ等を通して広く市民へ公表するよう努めます。こうした評価を踏まえたPDCAサイクルにより、必要に応じて取り組みの強化や見直し等を進め、市民ニーズに的確に対応したサービスの提供に努めます。

また、前回計画（第8次あけみお福祉プラン）より、財政的インセンティブの付与について国から提示があり、全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう制度化され、効果的な介護予防やケアマネジメントを市町村が実施した結果を評価し、自治体に財政的支援が行われることとなりました。このような全国的に統一された客観的指標などを用いて評価することで、より充実した取り組みの実施を目指します。

3. 国や県等との連携強化

名護市の保険者機能の強化と円滑な計画の推進のため、介護保険事業所、医療の専門機関、国や県等と連携を強化します。

